

# 地域における アルコール関連問題に対する取組 —岡山市の場合—

2015. 6. 12

岡山市こころの健康センター

太田順一郎

# ⑥精神保健福祉相談

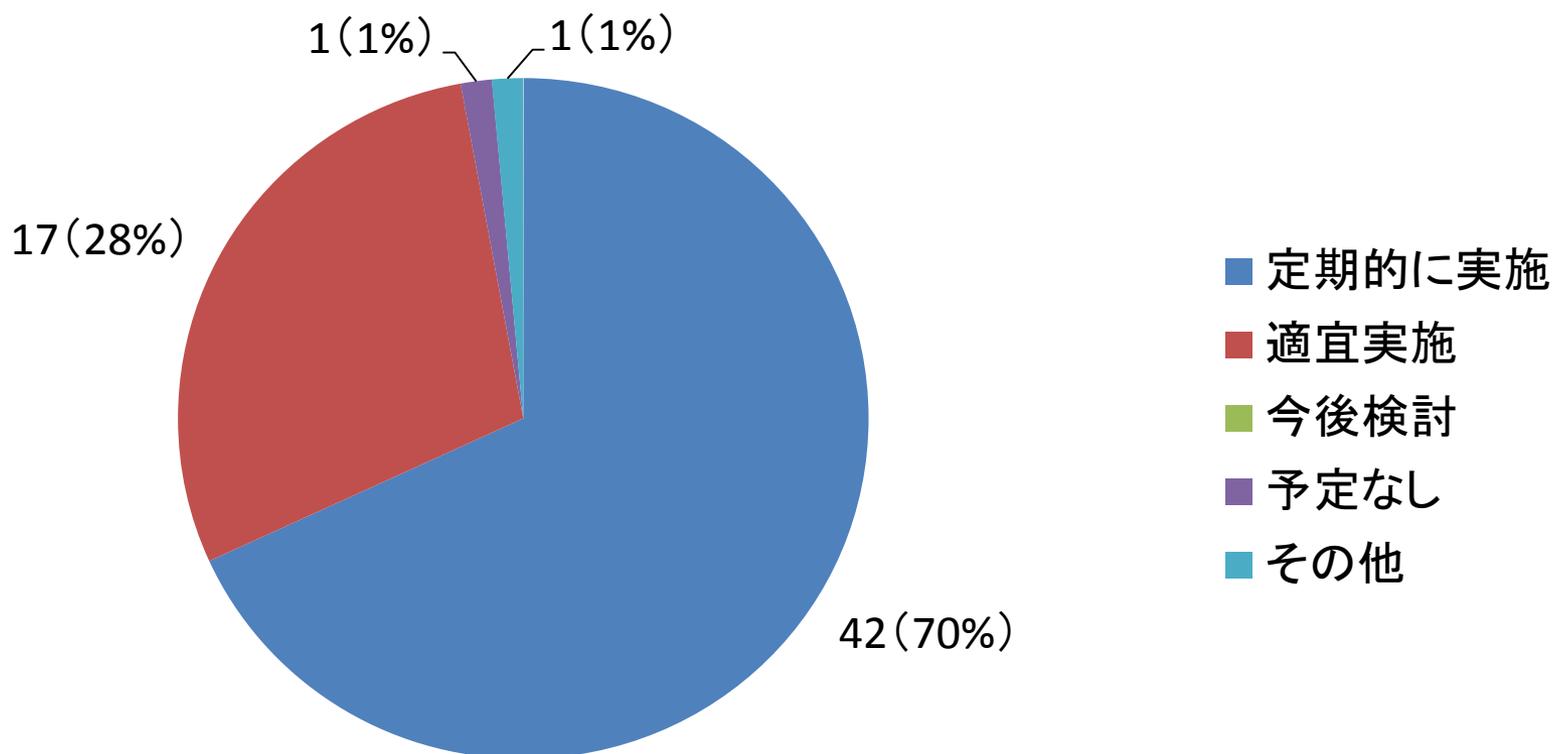
(センター運営要領より)

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

運営要領には、センターが取り組むべき領域として「アルコール」が具体的に記載されている！

# 2013年度調査；センター自身の取り組み

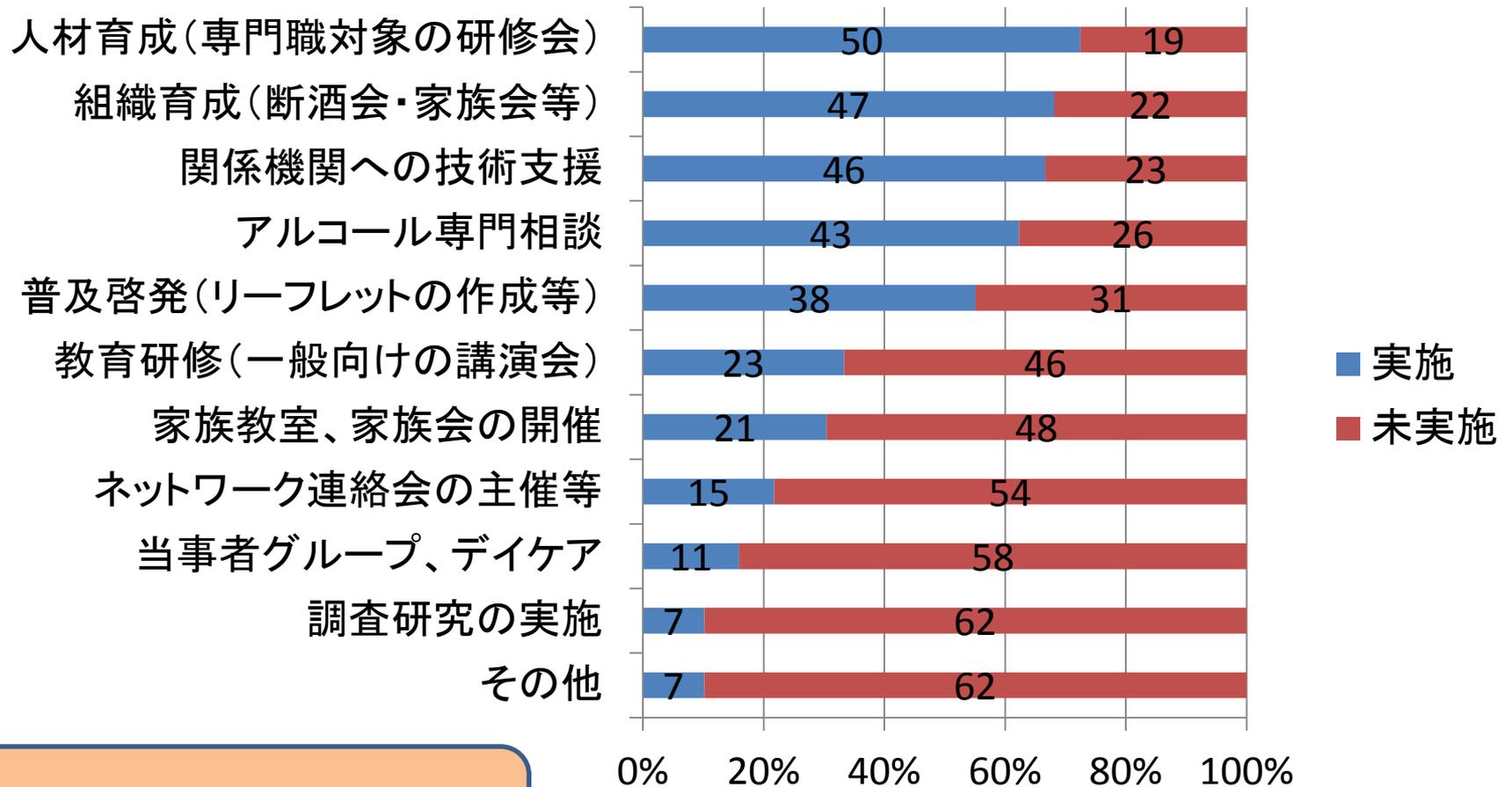
## アルコール依存症関連事業の実施



殆どのセンターが、何かをやっている！

(※2013年度 地域保健総合推進事業)

# 2013年度調査；取り組みの内容



人材育成(専門職)や組織育成(自助グループ等)が多い。

(※2013年度 地域保健総合推進事業)

# 岡山市こころの健康センターの取り組み

専門病院で気になっていたこと

① いわゆる「退職アル中」



おいしくお酒を飲むための教室

② 総合病院やかかりつけ医との関係



一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

# 岡山市こころの健康センターの取り組み その1(1.5次予防)

## おいしくお酒を飲むための教室

- 教室プログラムはアルコール専門医、職域保健師等専門家からなる事業評価検討会にて検討しプログラムや教材の作成を行った。
- 教室の講師は市内アルコール専門病院専門医の協力を得て実施した。
- 教室を職域で取組んでもらうために労働基準協会、商工会議所会報誌への掲載や職域保健担当者への研修会を行った。

## プログラム A

### ①初期介入プログラム

対象：事業場が健診データ等より教室対象者としてスクリーニングした者  
( $\gamma$ GTP値・飲酒習慣等)

方法：講義（45分）

+

グループセッション（45分）

約6か月後

### ②継続的介入プログラム（1回目）

対象：初期介入プログラム参加者

方法：グループセッション（45分）

約6か月～1年後

### ③継続的介入プログラム（2回目）

対象：初期介入プログラム参加者

方法：グループセッション（45分）

## プログラム B

対象：①事業場の社員

②企業の管理者

健康管理担当者等

方法：講義（1～2時間）

いずれも実施方法・時期・時間等は企業とご相談の上、職場の実情に合わせて実施

# 講義の様子



2011/06/21